

## (一社) 日本惣菜協会が行うHACCP認定の概要と費用

	惣菜製造管理認定	HACCP支援法 (平成35年まで)	
認定の種類	JmHACCP	高度化計画認定	高度化基盤整備認定
認定の内容	HACCP運用状況を認定	製造過程の管理の高度化 (HACCPの運用)	
適用の範囲		新工場建設及び 既存工場の増改築など	製造設備の高度化 や人材育成など
対象施設	弁当含む惣菜の製造工場及び野菜加工工場等		
融資		(株)日本政策金融公庫からの融資あり	
必要資格・要件	認定施設に S級惣菜管理士 がいること	ア) 資本金3億円以下	
		イ) 従業員300人以下	
認定の有効期限	3年間 (更新制)	なし	
現地施設検査	年1回定期検査実施	高度化計画完了後に 施設検査を実施	必要に応じて適宜
HACCP認定にかかる費用			
事前相談	申請に関する相談は無償で承りますが、施設の事前点検を要望される場合は、別途下記検査手数料を頂戴いたします。		
申請書類作成相談	1施設ごと		
会 員	50,000円 (税別)		
会員以外	100,000円 (税別)		
審査手数料	1施設ごと	1施設ごと	
会 員	300,000円 (税別)	150,000円 (税別)	20,000円 (税別)
会員以外	400,000円 (税別)	200,000円 (税別)	50,000円 (税別)
変更手数料	50,000円 (税別)	50,000円 (税別)	20,000円 (税別)
更新手数料	50,000円 (税別)	なし	
検査手数料	事前相談含め、申請時及び定期・更新検査にて対象施設検査に赴く場合、協会規定により現地検査手数料、往復交通費の実費及び宿泊費 (宿泊が伴う場合) を請求。 注) 高度化計画認定の完了時検査及びJmAHCCP認定の申請時並びに更新検査は2名で検査を行うため、費用は2名分となります。		
会 員	100,000円/件 (申請時及び更新検査は2名で行うため200,000円/件)		
会員以外	150,000円/件 (申請時及び更新検査は2名で行うため300,000円/件)		

※2019年4月1日より。